

平成 26 年度若年技能者人材育成支援等事業に係る ものづくりマイスター実技指導

日 時：7月4日（金）～8月1日（金） AM9：00～PM4：30
会 場：本校機械系機械工場

今年度、機械系では厚生労働省で創設された「ものづくりマイスター制度」を活用し、二名のものづくりマイスターの方による、技能検定3級普通旋盤作業を受検する生徒の実技指導を行いました。

この制度は、高度な技能をもったものづくりマイスターが若年技術者へ実技指導を行い、技能の継承や後継者の育成を行うものです。今回、受講した生徒は、16名。8名ずつ午前・午後に分かれ、のべで20回の講習会に参加しました。連日40℃近い工場場で検定課題に挑戦し合格に向けて頑張りました。

